

平成 31 年 4 月 1 日
株式会社名古屋交通開発機構

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで（3 年間）

2 計画内容

【育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間、回数等の休業制度の実施】

目標 1 育児休業制度の充実を図る

<対策> 平成 31 年 4 月 育児短時間勤務制度の拡充実施
平成 31 年 4 月～ 制度の周知

【所定外労働の削減のための措置の実施】

目標 2 定時退社日の拡充を図る

<対策> 平成 31 年 4 月～ 定時退社日の拡充の検討
平成 31 年 10 月～ 定時退社日の拡充・社内周知